

川西市建築基準法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年7月1日

川西市長 越 田 謙 治 郎

川西市規則第 42 号

川西市建築基準法施行細則の一部を改正する規則

川西市建築基準法施行細則（平成5年川西市規則第7号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第6号中「100平方メートル」を「200平方メートル」に改める。

第4条第1項第3号中「又は第12項ただし書」を「、第12項ただし書又は第13項ただし書」に改め、同項第5号中「法第52条第10項」を「法第44条第1項第2号、法第52条第10項」に、「法第55条第3項第1号若しくは第2号」を「法第55条第3項若しくは第4項各号」に改め、「法第56条の2第1項ただし書」の次に「、法第58条第2項」を加え、同条第2項第1号中「若しくは第12項ただし書」を「、第12項ただし書若しくは第13項ただし書」に改める。

第5条第1項第1号中「法第43条第2項第1号」の次に「又は政令第137条の12第6項」を加え、同項第2号中「第3号カ」の次に「、第4号オ及び第5号カ」を加え、同項中第6号を第7号とし、第3号から第5号までを1号ずつ繰り下げ、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 法第52条第6項第3号の規定による場合にあつては、次に掲げる図書

- ア 付近見取図
- イ 配置図
- ウ 各階平面図
- エ 2面以上の立面図
- オ 断面図
- カ 日影図

第5条第1項に次の2号を加える。

(8) 政令第137条の12第7項の規定による場合にあつては、次に掲げる図書

- ア 用途地域図
- イ 付近見取図

- ウ 配置図
- エ 各階平面図
- オ 2面以上の立面図
- カ 断面図
- キ 周辺の道路配置状況図
- ク 道路並びに敷地及び周辺の土地と建築物の高さとの関係を示した図面
- ケ 周辺の建築物の用途別現況図

(9) 政令第137条の16第2号の規定による場合にあっては、次に掲げる図書

- ア 付近見取図
- イ 配置図
- ウ 各階平面図
- エ 2面以上の立面図
- オ 様式第3号又は様式第4号の調書

第9条第1項の表中

「

令和2年7月から同年10月まで及び令和2年から起算して3年又は3の倍数の年を経過した年の7月から10月まで
令和2年7月から同年10月まで及び令和2年から起算して3年又は3の倍数の年を経過した年の7月から10月まで
令和2年7月から同年10月まで及び令和2年から起算して3年又は3の倍数の年を経過した年の7月から10月まで
令和3年7月から同年10月まで及び令和3年から起算して3年又は3の倍数の年を経過した年の7月から10月まで
令和3年7月から同年10月まで及び令和3年から起算して3年又は3の倍数の年を経過した年の7月から10月まで
令和3年7月から同年10月まで及び令和3年から起算して3年又は3の倍数の年を経過した年の7月から10月まで
令和元年7月から同年10月まで及び令和元年から起算して3年又は3の倍数の年を経過した年の7月から10月まで
令和元年7月から同年10月まで及び令和元年から起算して

3年又は3の倍数の年を経過した年の7月から10月まで
令和元年7月から同年10月まで及び令和元年から起算して
3年又は3の倍数の年を経過した年の7月から10月まで
令和元年7月から同年10月まで及び令和元年から起算して
3年又は3の倍数の年を経過した年の7月から10月まで

」

を

「

令和8年6月から同年12月まで及び令和8年から起算して
3年又は3の倍数の年を経過した年の6月から12月まで
令和8年6月から同年12月まで及び令和8年から起算して
3年又は3の倍数の年を経過した年の6月から12月まで
令和8年6月から同年12月まで及び令和8年から起算して
3年又は3の倍数の年を経過した年の6月から12月まで
令和9年6月から同年12月まで及び令和9年から起算して
3年又は3の倍数の年を経過した年の6月から12月まで
令和9年6月から同年12月まで及び令和9年から起算して
3年又は3の倍数の年を経過した年の6月から12月まで
令和9年6月から同年12月まで及び令和9年から起算して
3年又は3の倍数の年を経過した年の6月から12月まで
令和7年6月から同年12月まで及び令和7年から起算して
3年又は3の倍数の年を経過した年の6月から12月まで
令和7年6月から同年12月まで及び令和7年から起算して
3年又は3の倍数の年を経過した年の6月から12月まで
令和7年6月から同年12月まで及び令和7年から起算して
3年又は3の倍数の年を経過した年の6月から12月まで
令和7年6月から同年12月まで及び令和7年から起算して
3年又は3の倍数の年を経過した年の6月から12月まで

」

に改め、同条中第2項を第4項とし、第1項の次に次の2項を加える。

- 2 建築物の定期調査報告における調査及び定期点検における点検の項目、方法及び結果の判定基準並びに調査結果表を定める件（平成20年国土交通省告示第282号）第2の規定により市長が付加する定期調査等（法第12条第1項に規定する調査及び法第12条第2項に規定する点検をいう。）の項目（法第12条第2項に規定する点検にあつては、損傷、腐食その他の劣化の状況に係るものに限る。）、方法及び結果の判定基準は、次の表に掲げるとおりとする。

	調査項目		調査方法	判定基準
建築物の内部	防火設備（防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。以下この表において同じ。）又は戸（政令第112	常時閉鎖した状態にある防火扉（以下この表において「常閉防火扉」という。）の取付けの状況	目視又はこれに類する方法（以下この表において「目視等」という。）又は触診により確認する。ただし、3年以内に実施した法第12条第3項の規定に基づく検査又は同条第4項の規定に基づく点検（以下この表において「定期検査等」という。）の記録がある場合にあっては、当該記録により確認することで足りる。	取付けが堅固でないこと。
	条第19項第2号に掲げる戸に限る。以下この表において同じ。）	人の通行の用に供する部分に設ける常閉防火扉の作動の状況	扉の閉鎖時間をストップウォッチ等により測定し、扉の質量により運動エネルギーを確認するとともに、必要に応じてプッシュプルゲージ等により閉鎖力を測定する。ただし、3年以内に実施した点検の記録がある場合	防火区域に用いる防火設備等の構造方法を定める件（昭和48年建設省告示第2563号）第1項第1号の規定に適合しないこと。

	にあつては、当該記録により確認することをもって足りる。	
常時閉鎖又は作動した状態にある防火設備又は戸（以下この表において「常閉防火設備等」という。）の本体、枠及び金物の劣化及び損傷の状況	目視等により確認する。 ただし、常閉防火扉については、3年以内に実施した定期検査等の記録がある場合にあっては、当該記録により確認することとで足りる。	常閉防火設備等の劣化、変形、損傷又は著しい腐食により遮炎性能又は遮煙性能に支障があること。
各階の主要な常閉防火設備等の閉鎖又は作動の状況	各階の主要な常閉防火設備等の閉鎖又は作動を確認する。	各階の主要な常閉防火設備等が閉鎖又は作動しないこと。
常閉防火設備等の閉鎖又は作動の障害となる物品の放置並びに照明器具及び懸垂物等の状況	目視等により確認する。 ただし、常閉防火扉については、3年以内に実施した定期検査等の記録がある場合にあっては、当該記録により確認することとで足りる。	物品が放置されていること等により常閉防火設備等の閉鎖又は作動に支障があること。
常閉防火扉又は常時閉鎖した状態にある戸の固定の状況	目視等により確認する。 ただし、常閉防火扉については、3年以内に実施した定期検査等の記録がある場合にあっては、当該記録により確認することとで足りる。	常閉防火扉又は常時閉鎖した状態にある戸が開放状態に固定されていること。

	居室の採光及び換気	換気設備の作動の状況		各階の主要な換気設備の作動を確認する。ただし、3年以内に実施した定期検査等の記録がある場合にあっては、当該記録により確認することで足りる。	換気設備が作動しないこと。
		各居室の給気口及び排気口における物品の放置状況		目視等により確認する。	換気の妨げとなる物品が放置されていること。
避難施設等	階段	特別避難階段	階段室又は付室の排煙設備の作動の状況	各階の主要な排煙設備の作動を確認する。ただし、3年以内に実施した定期検査等の記録がある場合にあっては、当該記録により確認することで足りる。	排煙設備が作動しないこと。
	排煙設備等	防煙壁	可動式防煙壁の作動の状況	各階の主要な可動式防煙壁の作動を確認する。ただし、3年以内に実施した定期検査等の記録がある場合にあっては、当該記録により確認することで足りる。	可動式防煙壁が作動しないこと。
		排煙設備	排煙設備の作動の状況	各階の主要な排煙設備の作動を確認する。ただし、3年以内に実施した定期検査等の記録がある	排煙設備が作動しないこと。

			場合にあつては、当該記録により確認することで足りる。	
その他の設備等	非常用エレベーター	昇降路又は政令第129条の13の3第3項に規定する乗降ロビーの排煙設備の作動の状況	各階の主要な排煙設備の作動を確認する。ただし、3年以内に実施した定期検査等の記録がある場合にあつては、当該記録により確認することで足りる。	排煙設備が作動しないこと。
		非常用の照明装置	各階の主要な非常用の照明装置の作動を確認する。ただし、3年以内に実施した定期検査等の記録がある場合にあつては、当該記録により確認することで足りる。	非常用の照明装置が作動しないこと。
		照明の妨げとなる物品の放置の状況	目視等により確認する。	照明の妨げとなる物品が放置されていること。

3 前項の対象建築物に設ける常閉防火扉は、各階の主要なものに限る。

第10条第1項中「第112条第20項」を「第112条第21項」に改め、同条第2項第2号及び第3号中「7月から10月まで」を「6月から12月まで」に改める。

第12条第1項中「建築主事」の次に「若しくは建築副主事（以下「建築主事等」という。）」を加える。

第13条中「建築主事」を「建築主事等」に改める。

第19条の3第2号中「都市計画法」の次に「（昭和43年法律第100号）」を加え、「若しくは」を「又は」に改める。

第23条の表を次のように改める。

地域	敷地面積の規模
第1種低層住居専用地域又は第2種低層住居専用地域	1,000平方メートル
第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住宅専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域又は商業地域、重工業地域又は工業地域	500平方メートル

様式第2号を次のように改める。

様式第2号（別紙1）

様式第5号及び様式第6号を次のように改める。

様式第5号（別紙2）

様式第6号（別紙3）

様式第13号から様式第22号までを次のように改める。

様式第13号（別紙4）

様式第14号（別紙5）

様式第15号（別紙6）

様式第16号（別紙7）

様式第17号（別紙8）

様式第18号（別紙9）

様式第19号（別紙10）

様式第20号（別紙11）

様式第21号（別紙12）

様式第22号（別紙13）

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

様式第 2 号(第 2 条関係)

浄 化 槽 に 関 す る 調 書

建築基準法第 93 条第 5 項の規定により通知します。		
年 月 日		
保健所長 様 川西市建築主事等		
1 建築物の名称		
2 敷地の位置		
3 設置者の住所及び氏名	電話 ()	
4 浄化槽の種類	① 国土交通大臣型式認定浄化槽 (名称 認定番号 届出番号) ② その他	
5 処理の対象	① し尿のみ ② し尿及び雑排水	
6 当該浄化槽において処理するし尿等を排出する建築物の用途及び延べ面積	用 途	
	延 べ 面 積	m ²
7 処理対象人員及び算定根拠	処理対象人員	人
	算 定 根 拠	
8 処理能力	日平均汚水量	m ³ /日
	生物化学的酸素要求量の除去率	%
	放流水の生物化学的酸素要求量	mg/l
9 放流先又は放流方法	① 側溝 ② 河川 ③ 湖沼 ④ 海域 ⑤ その他()	
10 工事を行う予定の浄化槽工事業者の氏名又は名称及び登録・届出番号	氏名又は名称	
	登 録 号 届 出 番 号	
11 浄化槽工事着手予定年月日	年 月 日	
12 浄化槽使用開始予定年月日	年 月 日	
13 確認申請受付番号・年月日	※ 第 号 年 月 日	
14 その他特記すべき事項		

(注意) (1) ※印欄は、申請者において記入しないでください。

(2) 4 欄、5 欄及び 9 欄は、該当する事項を○で囲んでください。

(3) 14 欄は、処理対象人員と予定人員が異なる場合にその使用予定人員を記入してください。

(4) 本調書には、次に掲げる書類を添付してください。

ア 付近見取図(放流経路、放流先、方位、道路及び目標となる地物を明示したもの)

イ 配置図(浄化槽の位置を明示したもの)

ウ 放流先又は放流方法に関する事項を記載した書類

エ 浄化槽の保守点検及び清掃に関する事項を記載した書類

オ 設計計算書(浄化槽法第 13 条第 1 項又は第 2 項の規定による認定を受けた浄化槽にあっては、工場生産浄化槽認定シート)

様式第5号(第2条関係)

特 殊 建 築 物 等 概 要 書

1	建築物の名称			用 途						
2	敷地の位置									
3	建築主の住所及び氏名	電話 ()								
4 延 べ 面 積	用途	地下	1階	2階	3階	4階	5階	6階以上	計	
	計									
5	構造種別					6	工事種別	新築 改築	増築	
7	階数	地上 階/地下 階				最高高さ		m		
8	敷地等の状況	敷地面積		m ²		建築面積		m ²		
		法定建蔽率		%		法定容積率		%		
		用途地域								
9	建築設備	換気設備	有	無	自然換気	機械換気 (特定防火設備 有無)	中央管理方式 (特定防火設備 有無)			
		排煙設備	有	無	自然排煙	機械排煙 (排煙機・送風機)				
		非常用の 照明装置	有	無	電池内蔵方式	蓄電池別置型 自家用発電装置				
		昇降機等	有	無	エレベーター	エスカレーター 小荷物専用昇降機 (フロア型)				
		防火設備	有	無	随閉式防火戸	防火シャッター				
10	既存建築物の 確認番号					第	年	月	日	
11	完成予定日					第	年	月	日	
※ 12	確認番号					第	年	月	日	

- 【注意】(1) 複数の棟がある場合は、棟ごとに作成してください。
- (2) 建築物が複合用途に供されている場合は、用途欄にすべての用途を列記してください。
- (3) 該当事項は、○で囲んでください。
- (4) 増築又は改築の場合は、既存建築物の確認番号を記入してください。
- (5) 政令第112条第21項の規定による温度ヒューズホルダー又は熱感知器若しくは煙感知器と連動して自動的に閉鎖するダンパーのみ、特定防火設備有として記入してください。
- (6) 防火設備は常時閉鎖式の防火設備、外壁開口部の防火設備及び防火ダンパーを除きます。
- (7) ※印欄は、申請者において記入しないでください。

様式第6号 (第2条関係)

容積率不算入台帳 (第一面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】			
【2. 住居表示】			
【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】			
☐ 都市計画区域内 (☐ 市街化区域 ☐ 市街化調整区域 ☐ 区域区分非設定) ☐ 準都市計画区域内 ☐ 都市計画区域及び準都市計画区域外			
【4. 防火地域】 ☐ 防火地域 ☐ 準防火地域 ☐ 指定なし			
【5. その他の区域、地域、地区又は街区】			
【6. 道路】			
【イ. 幅員】			
【ロ. 敷地と接している部分の長さ】			
【7. 敷地面積】			
【イ. 敷地面積】	(1) () () () ()	(2) () () () ()	
【ロ. 用途地域等】	() () () ()		
【ハ. 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】	() () () ()		
【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】	() () () ()		
【ホ. 敷地面積の合計】	(1)		
	(2)		
【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】			
【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】			
【チ. 備考】			
【8. 主要用途】 (区分)			
【9. 工事種別】			
☐ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 用途変更 ☐ 大規模の修繕 ☐ 大規模の模様替			
【10. 建築面積】	(申請部分) (申請以外の部分) (合計)		
【イ. 建築物全体】	() () ()		
【ロ. 建ぺい率の算定の基礎となる建築面積】	() () ()		
【ハ. 建蔽率】			
【11. 延べ面積】	(申請部分) (申請以外の部分) (合計)		
【イ. 建築物全体】	() () ()		
【ロ. 地階の住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの部分】	() () ()		
【ハ. エレベーターの昇降路の部分】	() () ()		
【ニ. 共同住宅の共用の廊下等の部分】	() () ()		
【ホ. 認定機械室等の部分】	() () ()		
【ヘ. 自動車車庫等の部分】	() () ()		
【ト. 備蓄倉庫の部分】	() () ()		
【チ. 蓄電池の設置部分】	() () ()		
【リ. 自家発電設備の設置部分】	() () ()		
【ヌ. 貯水槽の設置部分】	() () ()		
【ル. 宅配ボックスの設置部分】	() () ()		

【7. その他の不算入部分】 () () ()
【7. 住宅の部分】 () () ()
【8. 老人ホーム等の部分】 () () ()
【9. 延べ面積】
【10. 容積率】

【12. 建築物の数】

【イ. 申請に係る建築物の数】

【ロ. 同一敷地内の他の建築物の数】

【13. 建築物の高さ等】 (申請に係る建築物) (他の建築物) ()

【イ. 最高の高さ】 () () ()

【ロ. 階数】 地上 () () ()

地下 () () ()

【ハ. 構造】 造 一部 造

【ニ. 建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】 ☐有 ☐無

【ホ. 適用があるときは、特例の区分】

☐道路高さ制限不適用 ☐隣地高さ制限不適用 ☐北側高さ制限不適用

【14. 許可・認定等】

【15. 工事着手予定年月日】 年 月 日

【16. 工事完了予定年月日】 年 月 日

【17. 特定工程工事終了予定年月日】 (特定工程)

(第 回) 年 月 日 ()

(第 回) 年 月 日 ()

(第 回) 年 月 日 ()

【19. その他必要な事項】

【20. 確認番号及び年月日】 年 月 日
第 号

付近見取図

配置図

平面図

求積図

(注意)

1. 第一面及び第二面関係

- ① これらは第三号様式の第二面及び第三面の写しに代えることができます。この場合には、最上段に「容積率不算入台帳（第一面）」及び「容積率不算入台帳（第二面）」と明示し、第一面【21.その他必要な事項】に確認番号及び年月日を、配置図の中に不算入の位置を明示してください。

2. 第二面関係

- ① 付近見取図には、方位、道路及び目標となる地物を明示してください。
- ② 配置図には、縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における建築物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別、不算入の位置並びに敷地の接する道路の位置及び幅員を明示してください。

様式第13号(第12条関係)

名 義 等 変 更 届

建築基準法施行細則第12条第1項の規定により、建築主等の変更を届け出ます。			
年 月 日			
川 西 市 長 様			
届出者 住 所.....			
氏 名.....			
電 話 (.....)			
確 認	年月日・番号	年 月 日 ・ 第 号	
	敷地の位置	川西市	
		変 更 後	変 更 前
1 建 築 主	住 所 及び氏名	電話 ()	電話 ()
2 代 理 者	住 所 及び氏名	〒 電話 ()	電話 ()
	資 格	()建築士() 登録第 号	()建築士() 登録第 号
	建 築 士 事務所名	()建築士事務所() 登録第 号 登録年月日 年 月 日	()建築士事務所() 登録第 号 登録年月日 年 月 日
3 工 事 監 理 者	住 所 及び氏名	〒 電話 ()	電話 ()
	資 格	()建築士() 登録第 号	()建築士() 登録第 号
	建 築 士 事務所名	()建築士事務所() 登録第 号 登録年月日 年 月 日	()建築士事務所() 登録第 号 登録年月日 年 月 日
4 工 事 施 工 者	住 所、営業 所名及び 氏名	〒 電話 ()	電話 ()
	建 設 業 許 可	大臣 知事 第 号 許可年月日 年 月 日	大臣 知事 第 号 許可年月日 年 月 日

[注意] (1) 2欄及び3欄に記載の者が建築士の資格を有しているときはその資格を、建築士事務所に属しているときはその名称、4欄に記載の者が建設業の許可を受けているときはその番号をそれぞれ記入して下さい。

(2) 2欄から4欄までの住所は、その事務所等の所在地を記入してください。

(3) 許可通知書、認定通知書、承認通知書又は確認済証を同時に提出してください。

(4) 2部提出してください。

様式第14号(第12条関係)

名 義 等 変 更 届

建築基準法施行細則第12条第2項の規定により、建築主等の変更を届け出ます。			
年 月 日			
川 西 市 長 様			
届出者 住 所.....			
氏 名.....			
電 話 (.....)			
確 認	年月日・番号	年 月 日 ・ 第 号	
	敷 地 の 位 置	川西市	
		変 更 後	変 更 前
1 通 知 者	住 所 及び氏名	電話 ()	電話 ()
2 連 絡 者	住 所 及び氏名	〒 電話 ()	電話 ()
3 工 事 監 理 者	住 所 及び氏名	〒 電話 ()	電話 ()
	資 格	()建築士() 登録第 号	()建築士() 登録第 号
	建 築 士 事務所名	()建築士事務所() 登録第 号 登録年月日 年 月 日	()建築士事務所() 登録第 号 登録年月日 年 月 日
4 工 事 施 工 者	住 所、営業 所名及び 氏名	〒 電話 ()	電話 ()
	建 設 業 許 可	大臣 知事 第 号 許可年月日 年 月 日	大臣 知事 第 号 許可年月日 年 月 日

〔注意〕(1) 3欄に記載の者が建築士の資格を有しているときはその資格を、建築士事務所に属しているときはその名称、4欄に記載の者が建設業の許可を受けているときはその番号をそれぞれ記入して下さい。

(2) 2欄から4欄までの住所は、その事務所等の所在地を記入してください。

(3) 確認済証を同時に提出してください。

(4) 2部提出してください。

様式第15号(第13条関係)

確 認 申 請 等 取 下 げ 届

建築基準法施行細則第13条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。 年 月 日 川 西 市 長 様 川西市建築主事等 様 届出者 住所..... (建築主) 氏名..... 電話 ().....	
1 申請の種別	確認・承認・許可・認定・指定・廃止
2 受付年月日及び番号	年 月 日 第 号
3 申請に係る敷地の所在及び地番	川西市
4 主 要 用 途	
5 取 下 の 理 由	
6 備 考	

様式第 16 号 (第 13 条関係)

計 画 通 知 取 下 げ 届

建築基準法施行細則第13条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

年 月 日

川西市建築主事等 様

	届出者 住所..... (通知者) 氏名..... 電話().....
1 受付年月日及び番号	年 月 日 第 号
2 申請に係る敷地の所在及び地番	川西市
3 主 要 用 途	
4 取 下 の 理 由	
5 備 考	

様式第 17 号(第 14 条関係)

工 事 等 取 り や め 届

建築基準法施行細則第 14 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。 年 月 日 川 西 市 長 様 届出者 住所..... (建築主) 氏名..... 電話().....	
1 申請の種別	確 認 ・ 承 認 ・ 許 可 ・ 認 定
2 1 の行為を行った年月日及び番号	年 月 日 第 号
3 申請に係る敷地の所在及び地番	川西市
4 主 要 用 途	
5 取 り や め の 内 容	
6 取 り や め の 理 由	

備考 許可通知書、認定通知書、承認通知書又は確認済証を添付のうえ、届け出てください。

様式第 18 号(第 16 条関係)(正本)

(表面)

正

事業計画のある道路の指定申出書

建築基準法第 42 条第 1 項第 4 号の規定による道路の指定をされるよう申し出ます。 年 月 日 川西市長 様 申請者 氏 名.....			
1	事業者の住所 及び氏名	電話 ()	
2	事業の名称		
3	工事施工者の 住所及び氏名	電話 ()	
4	道路となる土地 の地名地番		
5	地域・地区		
6	道路の幅員・幅員別の 道路の延長	幅員 m m m	延長 m m m
7	工事着手 予定年月日	年 月 日	
8	工事完了 予定年月日	年 月 日	
9	申出の理由		
※ 受 付 欄	年 月 日		※
	第 号		指
	係員		定
			番
			号
			欄
			係員

〔注意〕※印欄は、申請者において記入しないでください。

(裏面)

現地調査日	年 月 日	調査員職氏名	
現 地 調 査 所 見			
注 意 事 項			

〔注意〕 この面は、申請者において記入しないでください。

様式第 18 号(第 16 条関係)(副本)

副

事業計画のある道路の指定通知書

建築基準法第 42 条第 1 項第 4 号の規定による道路の指定をしたので通知します。 指定年月日 年 月 日 指 定 番 号 第 号 川西市長	
1 事業者の住所 及 び 氏 名	電話 ()
2 事業の名称	
3 工事施工者の 住所及び氏名	電話 ()
4 道路となる土地 の 地 名 地 番	
5 地 域 ・ 地 区	
6 道路の幅員・幅員別の 道 路 の 延 長	幅員 m 延長 m m m m m
7 工 事 着 手 予 定 年 月 日	年 月 日
8 工 事 完 了 予 定 年 月 日	年 月 日
9 備 考	

様式第 19 号(第 17 条関係)(正本)

(表面)

正

道路の位置の指定(取消)申請書

建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定(の取消し)を受けたい ので申請します。			
年 月 日 川西市長 様			
1 築造主の 住所及び氏名		電 話 E メール	
2 代理者の 住所及び氏名		電 話 E メール	
3 工事施工者の 住所及び氏名		電 話 E メール	
4 道路管理者の 住所及び氏名		電 話 E メール	
5 道路となる土地 又は指定を取り 消される土地の 地 名 地 番			
6 地 域 ・ 地 区			
7 団 地 の 面 積		m ²	8 道 路 の 面 積
			m ²
9 道路の幅員・ 幅員別の 道路の延長		幅員	延長
		m	m
		m	m
10 工事着手 予定年月日		年 月 日	
11 工事完了 予定年月日		年 月 日	
※ 指 定 年 月 日		年 月 日	※ 指 定 番 号 第 号
※受 付 欄		※備 考 欄	

〔注意〕(1) 7 欄の団地の面積は、道路の面積も含めて記入してください。

(2) ※印欄は、申請者において記入しないでください。

現地調査日	年 月 日	調査員職氏名	
現 地 調 査 所 見			
注 意 事 項 (副本の1～3以外)			

〔注意〕 この面は、申請者において記入しないでください。

様式第 19 号(第 17 条関係)(副本)

副

道路の位置の指定(取消)通知書

建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定(の取消し)をしたので 通知します。 指定年月日 年 月 日 指 定 番 号 第 号 川西市長			
注 意 事 項	1 道路は、常に適正に保持すること。 2 界標等は、移動又は滅失しないように保持すること。 3 常に管理者を定めておくこと。		
1	築 造 主 の 住 所 及 び 氏 名	電 話 E メール	
2	代 理 者 の 住 所 及 び 氏 名	電 話 E メール	
3	工 事 施 工 者 の 住 所 及 び 氏 名	電 話 E メール	
4	道 路 管 理 者 の 住 所 及 び 氏 名	電 話 E メール	
5	道路となる土地 又は指定を取り 消される土地の 地 名 地 番		
6	地 域 ・ 地 区		
7	団 地 の 面 積	m ²	8 道 路 の 面 積
			m ²
9	道路の幅員・ 幅 員 別 の 道 路 の 延 長	幅員	延長
		m	m
		m	m
10	工 事 着 手 予 定 年 月 日	年 月 日	
11	工 事 完 了 予 定 年 月 日	年 月 日	

〔注意〕 7 欄の団地の面積は、道路の面積も含めて記入してください。

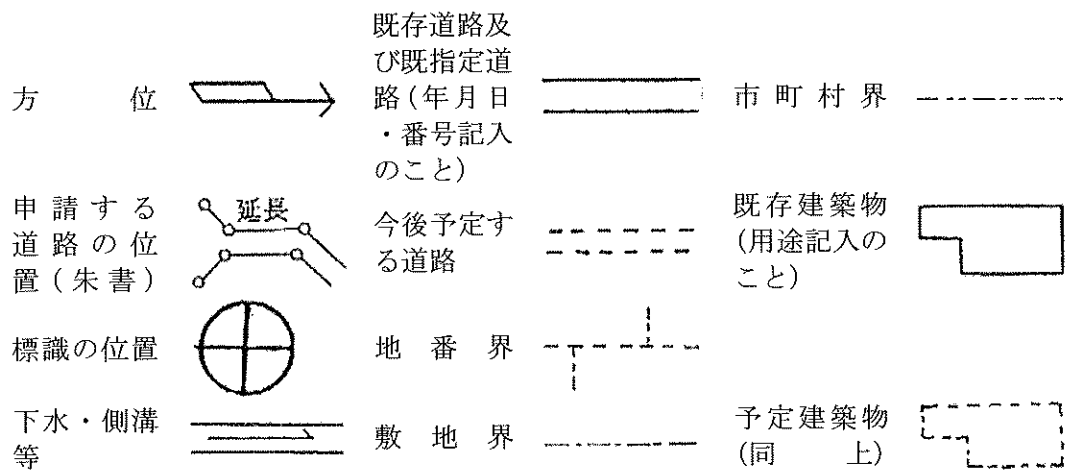
様式第 20 号(第 17 条関係)

指定年月日・番号	年 月 日 川開指 第 号	
告示年月日・番号	年 月 日 川開指 第 号	

承 諾 書					
次の図面記載のとおり道路の位置の指定・廃止を承諾します。					
年 月 日					
(申請者)					
道路の幅員 幅員の別 の延長	幅員 m 延長 m m	m m m	道路の面積	m ²	
工事着手予定年月日	年 月 日	工事完了予定年月日	年 月 日		
道路管理者の住所及び氏名	電 話 Eメール				
道路となる土地の地名地番	地目	権利の種類	住 所	氏 名	印
特記事項					

図	面
図面作成者の住所及び氏名	

〔凡例〕



〔注意〕

- 1 承諾書の「権利の種類」欄は、土地又はその土地内の建築物若しくは工作物について該当する権利(所有権、借地権等)をそれぞれ記入すること。
- 2 図面にも地番号、権利の種類及び氏名を記入すること。
- 3 付近見取図、道路図及び標準断面図を記載し、方位は一致させること。
- 4 図面に字限図を記載するとともに、その転写場所、転写年月日及び転写した者の住所氏名を記入すること。
- 5 延長は幅員別に記入すること。
- 6 本用紙のみで記入できない場合は、同質、同形の用紙を使用し、該当する部分において権利を有する者の印で本用紙と割印して追加すること。
- 7 申請書(正・副)には本用紙(追加紙を含む)のコピーを添付し、本用紙は別に(同時に)提出すること。

様式第 21 号(第 17 条関係)

道路築造工事完了届

建築基準法施行細則第 17 条第 2 項の規定により、道路築造工事の完了を届け出ます。				
年 月 日				
川西市長 様				
築造者 住 所..... 氏 名..... 電 話..... E メール.....				
1 築 造 場 所				
2 築 造 工 事 完 了 年 月 日		年 月 日		
3 工 事 施 工 者 住 所 氏 名		電 話 E メール		
4 備 考				
※ 検 査 欄	完了検査日		年 月 日	検査員職氏名
	検 査 所 見			

〔注意〕 ※印欄は、申請者において記入しないでください。

様式第 22 号(第 19 条関係)(正本)

(表面)

正

私道の変更(廃止)承認申請書

建築基準法施行細則第 19 条第 1 項の規定により、私道の変更(廃止)の承認を受けたい ので申請します。			
年 月 日			
川西市長 様			
申請者 住 所 _____ 氏 名 _____ 電 話 () _____			
1 私道の地名地番			
2 私道の面積		m ²	
私道の幅員・ 3 幅員別の 私道の延長		幅員 m 延長 m m	m m m
4 申請の理由			
※ 受 付 欄	年 月 日		※ 承 認 番 号 欄
	第 号		
	係員		
	年 月 日		
	第 号		
	係員		

〔注意〕※印欄は、申請者において記入しないでください。

(裏面)

現地調査日	年 月 日	調査員職氏名	
現 地 調 査 所 見			
注 意 事 項			

〔注意〕 この面は、申請者において記入しないでください。

様式第 22 号(第 19 条関係)(副本)

副

私道の変更(廃止)承認通知書

建築基準法施行細則第 19 条第 2 項の規定により、私道の変更(廃止)の承認をしたので 通知します。 承認年月日 年 月 日 承認番号 第 号 川西市長													
※ 条 件													
1 私道の地名地番													
2 私道の面積	m ²												
私道の幅員・ 3 幅員別の 私道の延長	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">幅員</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">m</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">延長</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">m</td> <td></td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">m</td> <td></td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> </table>	幅員	m	延長	m		m		m		m		m
幅員	m	延長	m										
	m		m										
	m		m										
4 備考													

〔注意〕※印欄は、申請者において記入しないでください。